

新潟県内のご企業様必見!

賃金支払いの実務対応と 労働時間の適正な把握

参加
無料

859円→890円
(新潟県最低賃金)

令和4年10月から
最低賃金が
変わります!

～最低賃金の改定に伴う賃金の未払いにご注意ください～

会場での直接参加のほか、
お手持ちのパソコン・スマートフォンからも
ご参加可能です。

開催日時 令和4年10月20日(木) 13:30～15:20 (開場 13:00) (時間になりましたらご参加ください)

参加方法 会場参加またはオンライン (Zoom)

開催場所 IPCビジネススクエア 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階

※オンライン参加の場合は、所要時間2分ほどで準備が完了する「Zoom」というサービスを利用いたします。(インストール・利用共に無料です。)
※オンライン参加の方は、セミナー開始前日までにインストール方法・アクセス方法などを記載した資料をメールにてお送りしますので、
ご確認ください。

定員

40名

会場参加は
20名まで。

お申込みは、
ホームページにて
承ります。

これらの疑問に専門家が無料で解説します!



- ☒ 新潟県の最低賃金っていくらになるの?
- ☒ 時給っていつから変えればいいのか?
- ☒ 最低賃金が変わると会社はどんな対応をしなければいけないのか教えてほしい!
- ☒ うちの月給制で給料を支給しているけど、何か対応する必要があるのかなあ?
- ☒ 賃金未払いを防止するための予防・対策ってどうしたらいいのかなあ。
- ☒ 賃金の未払いが発生していないか確認する方法を知りたい!
- ☒ 労働時間って1分単位で管理しないといけないの!?

当セミナーでは最低賃金・労働時間の適正な把握に関する基礎知識についてお伝えします!

開催
プログラム

Part.1 13:30～14:20

「最低賃金変更による賃金未払い防止のための実務対応解説」

[講師] 永田 功二 特定社会保険労務士
新潟雇用労働相談センター相談員
新潟県社会保険労務士会新潟支部 支部長
産業カウンセラー

Part.2 14:30～15:20

「判例から学ぶ賃金未払いトラブルの未然防止」

[講師] 小林 哲平 弁護士
新潟雇用労働相談センター相談員

15:20～17:00

☎ 電話による個別相談会

最低賃金・労働時間の適正な把握について日頃お悩みの方・ご相談がある方は、講師が無料で相談に応じます。
当日のテーマ以外についても、ご相談いただけます。
※相談の時間帯を事前に予約することも可能です。詳しくはお問い合わせください。
※当日はセミナー終了後、お電話にて相談対応が可能です。後日お電話いただき個別相談を承ることも可能です。

セミナーのお申込みは、ホームページにて承ります。

(キャンセルされる場合は、セミナー開催日の前日までにご連絡いただきますようお願いいたします)

コヨー ニイイナ

0120-540-217 FAX.025-378-2164

● 営業時間(月～金曜):9:00～18:30 ● 休業日:土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始(12/29～1/3)

Mail: info@niigata-elcc.jp HP: https://niigata-elcc.jp

HP



Part.1

最低賃金変更による 賃金未払い防止のための実務対応解説

賃金未払いの大きな要因として、最低賃金を下回る給与設定をおこなっていることや、労働時間の把握が適正に行われていないことによる支払額の不足があります。

今回のセミナーではこのような最低賃金や労働時間管理に関連して賃金の支払い不足が起らないよう適切に労務管理を行うための知識を深めていただけるように心がけてお話をします。

項目

- ・最低賃金の種類
- ・最低賃金の対象となる賃金
- ・最低賃金額以上の支払いが確保されているかを
確認する方法
- ・労働時間の適正な把握方法について



講師

永田 功二 特定社会保険労務士
新潟雇用労働相談センター相談員
新潟県社会保険労務士会新潟支部 支部長
産業カウンセラー

労務管理に関する実務に精通している。また、産業カウンセラーとして労務管理セミナー等、数多くのセミナー講師を経験している。

Part.2

判例から学ぶ 賃金未払いトラブルの未然防止

賃金未払いのトラブルを防止するうえで重要な労働時間の定義や判断基準、一見便利に見える固定残業代制度の落とし穴、管理監督者と思っていれば、実は名ばかりであった等、賃金未払いに関する問題は多岐にわたります。

事前に適切な対応をしているか否かでその後の結果が大きく変わり得るため、この機会にぜひ必要な知識を取得していただければと思います。

項目

- ・労働時間の定義
- ・労働時間性に関する裁判例
- ・固定残業代制度の有効要件
- ・固定残業代制度に関する裁判例
- ・管理監督者の定義・判断基準
- ・管理監督者性に関する裁判例
- ・雇用指針



講師

小林 哲平 弁護士
新潟雇用労働相談センター相談員

労働問題について、使用者側からの相談や交渉・労働審判・調停・訴訟の依頼等、多数の経験がある。

NIKORO(新潟雇用労働相談センター)とは



働き方に関する不安や疑問を専門スタッフに無料で何度でも相談できる場所です。

雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。

新規開業直後の企業や海外からの進出企業等が、日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働関係紛争を生じることなく円滑に事業展開できるよう、各種相談サービスを提供します。新潟雇用労働相談センターでは、農業関連の雇用相談に特に手厚く対応いたしますのでお気軽にご相談ください。

お申し込みはこちら



お申し込みフォームに必要事項を入力の上、送信ください。

<https://niigata-elcc.jp/seminar/1020/>

※ご記入いただきました情報はセミナーのご案内以外には使用いたしません。

